

# Public Relations 広報いちのへ Ichinohe - お知らせ版 - No. 109

2016年(平成28年)

4月22日号

## 1人当たりの医療費が増加傾向 体調管理に十分注意してください

過去5年間の1人当たりの医療費は増加傾向にあります。なお、平成27年度における一戸町の医療費総額の見込みは約1兆1億5千万円となります。

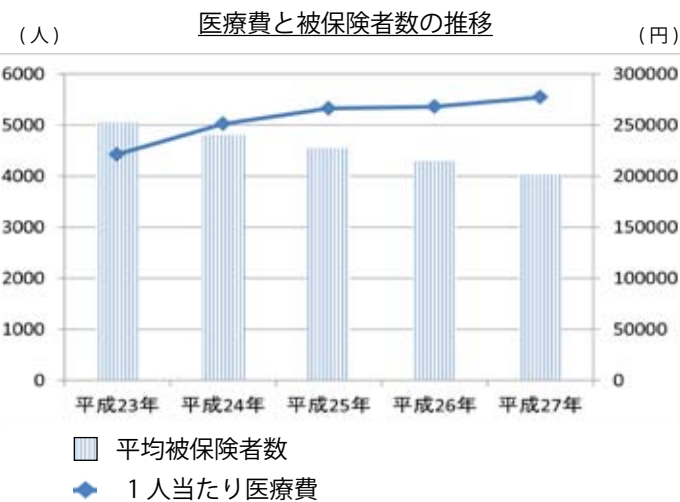
次のことに気を付け、適正受診にご協力をお願いします。

- ・かかりつけ医を持つ
- ・重複受診をやめる
- ・時間外受診はできるだけ避ける
- ・薬の適切な用量・用法での使用
- ・ジェネリック医薬品を利用する

町では、平成25年度から特定健診、各種検診は無料で受けられますので病気の予防・発見のため必ず受けましょう。

季節の変わり目は、体の調子を崩しやすい時期です。体調管理に充分注意をして規則正しい生活を心掛けましょう。

税務町民課 ☎ 33-2111 内線 115



## 高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)のご紹介

1億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい所得の少ない高齢者の方を支援するため、国から高齢者向け給付金が支給されます。

給付金を受け取るためには申請が必要ですが、一戸町では5月9日から申請の受付を開始します。給付対象見込みの人には、5月6日に申請書類を郵送します。

- 申請期間 平成28年5月9日(月)～8月19日(金)

- 支給対象者
  - ①平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者
  - ②平成29年3月31日までに65歳以上になる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
 上記、2つの要件を満たす方が対象となります。

■支給金額 1人につき30,000円

■申請方法 郵送していただくか、一戸町総合保険福祉センター、役場1階税務町民課および各支所にご提出ください。

- 必要書類
    - ①申請書
    - ②印鑑
    - ③振込先口座の通帳の写し
    - ④代理人の方の確認書類(代理人が申請、受給される場合)
      - ～高齢者向け給付金を装った詐欺にご注意ください!～
      - 「高齢者向け給付金」に関して
  - ・市町村や厚生労働省などがATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは、絶対ではありません。
  - ・ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
  - ・市町村や厚生労働省などが「高齢者向け給付金」を支給するために、手数料の振込みを求めることは絶対ではありません。
- 健康福祉課 ☎ 32-3700 内線 602

## 小学生～高校生のための夏休み海外研修交流事業 参加者募集

公益財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加者を募集しています。

体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとり参加の方が7割以上、初めて海外へ行く方も多く、全国から参加するお友達との出会いも楽しみのひとつです。仲間づくりの指導もございますので、安心してご参加いただけます。

引率リーダーも同行しますので、現地で困ったときはいつでも相談でき、安心してお父さまをお預けいただけます。皆さまのご参加をお待ちしています。

- 内容 ホームステイ・ボランティア・英語研修など
  - 派遣先 イギリス・オーストラリア・カナダなど
  - 日程 7月22日(金)～8月14日(日) 8日間～18日間 ※コースにより異なる
  - 対象 小学校3年生～高校3年生の方まで
  - 説明会 全国12都市 5月下旬 ※入場無料・予約不要
  - 参加費 25～69万円
  - 締切 5月26日(木)および6月9日(木)
    - 各コースにより日程・締切が異なりますので、詳しくは下記へお問い合わせください。
- 公益財団法人 国際青少年研修協会 ☎ 03-6417-9721

## 5月の連休中のごみ収集の日程

ゴールデンウィーク期間中は、ごみ収集を右表のとおり実施します。収集日以外に収集場所へごみを出すと、カラスなどがごみを散らかし不衛生になりますので、各家庭で保管をお願いします。

二戸地区クリーンセンターが稼働している日は、家庭ごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ)の持ち込みができます。

○料金：粗大ごみ以外10kgで30円  
粗大ごみは10kgで100円

水環境課 ☎ 33-2111 内線 226

月日	ごみ収集計画	クリーンセンター
4月29日(金) 昭和の日	【全域】可燃ごみ早朝回収	8:45～12:00
30日(土)	通常収集	休み
5月1日(日)	休み	休み
2日(月)	通常収集	通常稼働
3日(火) 憲法記念日	休み	休み
4日(水) みどりの日	休み	8:45～12:00
5日(木) こどもの日	【一戸地区限定】生ごみ回収 ※可燃ごみ・資源ごみは回収しません	休み
6日(金)	通常収集	通常稼働
7日(土)	以降は、通常どおり	

## 第6回町長杯なぎなた大会を開催

町内小中学校のなぎなた愛好者が日頃の稽古で培った技を競い合います。

今年の10月に一戸町では、いわて国体なぎなた競技が開催されます。

国体選手に負けない気合と気迫で子どもたちが試合に挑みます。どうぞ足をお運びください。

■日時 4月29日(金)  
開会式9:00 競技開始9:20

■場所 一戸町武道場「土道館」

生涯学習課 ☎ 33-2111 内線 513

## 硬式テニス教室を開催

町民文化センターでは硬式テニス教室を開催しますので、ふるってご参加ください。

■日時 5月11日(水)～6月16日(木) 毎週水曜日  
19:00～21:00 ※全6回

■場所 総合運動公園 テニスコート

■対象者 町内に在住、または町内に勤務している方。テニス初心者～中級者。年齢は問いません(ラケットが無い方はご相談ください)

■受講料 1,200円(教室会場で徴収します)

■申込方法 参加希望者は、下記まで直接または電話で申し込みください。

町民文化センター ☎ 33-2111 内線 512

## 一戸町消防演習を開催

平成28年度一戸町消防演習を下記のとおり開催します。当日は、午前6時15分ころ、町内一斉にサイレンを鳴らします。火災とお間違えのないようご注意ください。

■開催日 5月8日(日)

■主な日程

予定時間	内容	場所
7:05	部隊入場行進	役場前駐車場
8:20	ラッパ訓練	〃
8:35	操法訓練	〃
9:05	少年消防クラブ演技	〃
9:20	町内巡行演習	上町～一戸駅前
10:00	分列行進	一戸駅前
10:40	幼年消防クラブ演技	一戸小学校グラウンド
10:55	部隊訓練	〃
11:45	放水訓練	西法寺橋付近
12:00	閉会式	一戸小学校グラウンド

■その他

①進行状況により、日程の予定時間が前後することがあります。

②5月7日(土)午前8:00から一戸町消防操法競技会を役場前駐車場で行いますのでご観覧ください。

③役場前駐車場と役場南側駐車車を5月6日(金)～10日(日)まで駐車禁止としますので、ご協力をお願いします。

総務課 ☎ 33-2111 内線 208

広報いちのへ (お知らせ版) ◇発行/一戸町/〒028-5311 岩手県三戸郡一戸町高善寺字大川鉢24-9 ☎0195-33-2111 ◇編集/総務部まちづくり課



## 一戸町医療費助成事業のご紹介

町では、乳幼児、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭、児童及び生徒等、寡婦医療費助成事業を行っています。

この助成を受けたい場合は、必要な書類をお持ちの上、税務町民課に申請してください。

### ■申請に必要な書類

- ・印鑑
- ・保険証
- ・預金通帳
- ・認定要件を満たす書類

事業名	該当要件
乳幼児	出生から小学校就学前まで
妊産婦	妊娠5ヶ月に達する月の初日から出産日の翌月末まで 身体障害者手帳1級、2級 障害基礎年金1級 療育手帳A 特別児童扶養手当1級 ※上記いずれかに該当する方
重度心身障害者 ※所得制限あり	配偶者のいない女子または男子で、18歳に達する年度末までの児童を扶養している方およびその扶養を受けている児童・父母のいない18歳未満の児童
ひとり親家庭	配偶者のいない女子または男子で、18歳に達する年度末までの児童を扶養している方およびその扶養を受けている児童・父母のいない18歳未満の児童
児童及び生徒 ※所得制限あり	小学校就学から18歳に達した直後の3月31日まで
寡婦 ※所得制限あり	以前にひとり親家庭の「親」として医療費助成受給資格があり、かつ40歳から69歳の住民基本台帳で世帯主の方

※乳幼児、妊産婦、ひとり親家庭医療費助成事業の所得制限はありません。

☎税務町民課 ☎ 33-2111 内線 115

## ～事業主の皆さまへ～ 一戸町ふるさと就職支援事業を実施

新卒者の雇用拡大と地元への定着を目的に、町内に住所を有する卒業後1年以内で、町内の中学校または一戸高等学校出身の新卒者を雇用した事業主に補助金を交付します。

### ■補助対象事業主

- ①町内に事業所を有し、雇用保険法の適用を受けている者
- ②対象の労働者を雇用期間を定めることなく、1週間の所定労働時間が30時間以上の労働者として雇用した者
- ③納期の到来した町税を完納している者
- ④対象の新卒者を雇用した前後6カ月以内に、特別な理由なく、ほかの常用雇用者を事業主の都合で解雇していない者
- ⑤法令で加入を義務付ける社会保険などに加入している者

### ■補助金の額

対象の新卒者の支払い賃金のうち、各種手当を除く基本給の2分の1の額で、12カ月を限度とします。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎産業課 ☎ 33-2111 内線 257

## ～一戸町不妊に悩む方へ～ 特定治療費助成事業のご紹介

町では特定不妊治療を行っているご夫婦に、経済的な負担を軽減するため、1回の治療につき10万円を上限として費用を助成しています。

助成回数については、43歳になるまでの間で通算6回ですが、初回の助成を受けた年度や年齢により異なりますので、詳しい内容はお問い合わせください。

### ■対象者

- ・法律上婚姻している夫婦であり、夫婦のいずれかが一戸町の住所を有している方
- ・「岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金」の交付決定を受けている方

### ■申請に必要なもの

- ・不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金交付申請書（役場にあります）
- ・岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業受診等証明書の写し（指定医療機関が証明したもの）
- ・岩手県不妊に悩む方への特定治療支援事業交付決定通知書の写し
- ・指定医療機関の発行した特定不妊治療費に係る領収書の写し
- ・印鑑（認印で可）
- ・振込先の口座情報が分かるもの（申請者のもの）

### ■岩手県内の指定医療機関

- ・岩手医科大学付属病院 盛岡市内丸19-1 ☎ 019-651-5111
- ・さくらウィメンズクリニック 盛岡市中ノ橋通1-4-22 ☎ 019-621-4141

※県外の医療機関については、所在する自治体において、指定医療機関の指定を受けていれば一戸町の指定医療機関とみなします。

☎税務町民課 ☎ 33-2111 内線 115

## ～起業・事業拡大をお考えの皆さまに～ 地域資源イノベーション促進事業の実施募集

一戸町では、地域の人材や資源の活用により、地域に密着した新たな事業の創出を支援することを目的として『地域資源イノベーション促進事業』を実施します。対象となる事業の例として挙げられるものは、これまで会費などの限られた収入のみで運営していた団体が地元の郷土食や産品を販売して得た利益をその団体の活動資金に充てる取り組みや、地元の産直施設が新商品の開発による事業拡大を目指して行う設備投資などです。

例としては、農家レストランや産直運営、ツアーガイドなど多岐に渡りますので、詳しくは下記問い合わせ先にご連絡ください。

地域での起業・事業拡大をお考えの方のご応募をお待ちしています。

### ■募集締切

5月20日(金)

### ■募集団体数

2団体程度

### ■補助金額

100万円(1団体あたりの目安。補助率4/5以内)

☎産業課 ☎ 33-2111 内線 256

## 平成10年度一戸小学校卒業生を探しています

昭和61年度に生まれた方で一戸小学校を卒業された方のご連絡をお待ちしています。

当時の日本道路公団では平成8年7月27日に八戸自動車道の開通10周年を記念し、折爪サービスエリアに沿線10小学校、481名分の作文をタイムカプセルに入れて埋設し、20年後の平成28年に開封することとしました。

このカプセルには当時の一戸小学校4年生47人分の作文も入っています。

平成28年度に満30歳に達する方で一戸小学校に在籍されていた方のご連絡をお待ちしております。

### ■対象となる方

一戸小学校 4年生在学（平成8年7月当時）

※小学校の卒業年度は平成10年度

### ■確認事項

掘削会場への参加の有無、作文の郵送の有無など

### ☎ネクスコ東日本八戸管理事務所

総務 タイムカプセル窓口 ☎ 0178-27-2100

## 出前講座を行います

東北財務局盛岡財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体などの会合などに講師を派遣し、金融犯罪未然防止のための出前講座を行っています。

振り込め詐欺などの金融犯罪の手法や対策を分かりやすくご説明いたします。

### ■講義内容

- ・考えてみよう日本の財政
  - ・多重債務に陥らないために
  - ・私たちの街の身近な国有財産
- ※上記以外のテーマについてもご相談いただけます。講師派遣のご要望がありましたら、いつでもお気軽にご相談ください。

### ■費用

無料

☎東北財務局 盛岡財務事務所 ☎ 019-622-1637

## 御所野縄文博物館からのお知らせ

●カシオペア体験交流くらぶ「縄文食づくり体験くらぶ」火をおこし、石器で材料を切り、土器で煮炊きする縄文時代を体感できる体験メニューです。

■日時 5月8日(日) 10:00～13:00

■場所 御所野縄文公園 野外体験施設

■定員 小学生の親子連れ10組20名程度

■参加費 1組1,000円

(乳児以上の子どもが1人増えるごとに100円加算)

※雨天決行。保護者1名、子ども1名で1組となります。

※参加をご希望の方は博物館までご連絡ください。

### ●バードウォッチング

野鳥の宝庫・御所野縄文公園でバードウォッチングを開催します。午前中は野鳥観察会、午後はバードセイバー(ガラスなどに鳥が衝突するのを防ぐためのステッカー)を作

## いちのへ花の丘公園 ボランティア会員を募集

いちのへ花の丘公園内の草取り、花の管理、ゴミ拾いなどの活動と一緒にを行うボランティア会員を募集します。

きれいな公園を皆さんの手で作りましょう。

■活動期間 10月下旬まで

■時間 毎週月曜日9時～11時(2時間程度)

☎地域整備課 ☎ 33-2111 内線 281

## 国民年金の届出・手続きは忘れずに

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人が加入する制度です。届出を忘れると、将来の年金額が少なくなったり、受けられない場合があります。また、万一の事故や病気のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなるおそれがあります。

### ■20歳になったとき

20歳になった方は国民年金の第1号被保険者となります。「国民年金被保険者資格取得届」が郵送されるので記入して返送または役場に提出してください。

### ■会社を退職したとき

会社などに勤めている方は、国民年金の第2号被保険者です。60歳になる前に会社などを退職したときは、第1号被保険者になりますので、離職票など退職された日付の分かる書類を用意して役場でお手続きください。

### ■配偶者の扶養からはずれたとき

配偶者に扶養されている方(被扶養配偶者)は、国民年金の第3号被保険者です。年収が130万円以上になったり、配偶者の退職、離婚などで扶養を外れたときは第1号被保険者になります。被扶養者でなくなった日付の分かる書類を用意して役場で手続きをしてください。

### 【保険料納付免除制度】

平成28年度の第1号被保険者の保険料は、月額16,260円です。保険料を納めることが経済的に困難なときは、申請で納付が免除・猶予される場合があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

☎二戸年金事務所 ☎ 23-4111

税務町民課 ☎ 33-2111 内線 114

ります。

■日時 5月15日(日) 10:00～14:00

■場所 御所野縄文公園

■参加費 無料

※小雨決行。予約不要。昼食・双眼鏡はご持参ください。

### ●樹皮でつくるアクセサリ

クルミの木から樹皮を剥ぎ取り、編んでアクセサリをつくります。

■日時 5月22日(日) 10:00～12:00

■場所 御所野縄文博物館 2階体験工房

■定員 15名

■参加費 1,000円

※参加をご希望の方は博物館までご連絡ください。

☎御所野縄文博物館 ☎ 32-2652